（証券コード5707）

第119回　定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成30年６月28日（木）
午前10時

開催場所

東京都千代田区丸の内
一丁目８番２号
鉄鋼カンファレンスルーム
（鉄鋼ビルディング南館４階）

目　　次

第119回定時株主総会招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 4
　第１号議案　剰余金の処分の件…… 4
　第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件…… 5
　第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件…… 8
　第４号議案　取締役賞与支給の件…… 8

（添付書類）
事業報告…… 9
連結計算書類…… 29
計算書類…… 41
監査報告書…… 51

東邦亞鉛株式会社

（証券コード5707）
平成30年6月6日

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目８番２号
東邦亜鉛株式会社
取締役社長　丸　崎　公　康

第119回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第119回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**

[書面による議決権行使の場合]
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送ください。
[インターネットによる議決権行使の場合]
　当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に書かれた「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、平成30年6月27日（水曜日）午後5時40分までに、議案に対する賛否をご入力ください。
　なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　時　平成30年6月28日（木曜日）午前10時
２．場　所　東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 鉄鋼カンファレンスルーム（鉄鋼ビルディング南館4階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第119期（平成29年4月１日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第119期（平成29年4月１日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役1名選任の件
第４号議案　取締役賞与支給の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.toho-zinc.co.jp/）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、**平成30年6月27日（水曜日）午後5時40分まで**に行使してくださいますようお願い申しあげます。

1. 議決権行使サイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（**https://evote.tr.mufg.jp/**）にアクセスいただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。）

②パソコンまたはスマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトをご利用できない場合があります。詳細につきましては、**下記ヘルプデスクにお問い合わせください。**

2. 議決権行使の方法について

①議決権行使サイト（**https://evote.tr.mufg.jp/**）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

②株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3. 複数回行使された場合の議決権の取扱いについて

①郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ	**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）** **電話 0120-173-027**（通話料無料）　受付時間 9:00～21:00

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、業績、当社グループを取巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案し配当等を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、こうした基本方針に基づき、1株につき125円とさせていただきたく存じます。

（１）配当財産の種類

金銭といたします。

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金125円　　総額1,697,313,750円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

（注）当社は平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。前期の年間配当額を当該株式併合実施後に換算しますと、1株当たり100円に相当しますので、当期の配当金は前期に比べ実質25円の増配となります。

第２号議案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	丸崎（まるさき）　公康（きみやす） （昭和32年10月５日生）	昭和55年４月　当社入社 平成15年３月　亜鉛・鉛事業本部営業部長 23年６月　執行役員　亜鉛・鉛事業本部副本部長兼営業部長 26年６月　取締役兼執行役員　亜鉛・鉛事業本部長兼営業部長 27年３月　取締役兼執行役員　亜鉛・鉛事業本部長 27年７月　取締役兼執行役員　亜鉛・鉛事業本部長兼資材統括部長 28年６月　取締役兼常務執行役員　亜鉛・鉛事業本部長兼資材統括部長 29年６月　取締役社長　亜鉛・鉛事業本部長（現任）	2,600株
	（取締役候補者とした理由） 丸崎公康氏は、長年にわたり当社の亜鉛・鉛事業部門に携わり、豊富な業務経験と実績を有しております。また、現取締役社長として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たすとともに、当社グループを統括し、率いる中核を担っており、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	今井（いまい）　力（つとむ） （昭和28年12月16日生）	昭和52年４月　当社入社 平成14年３月　技術・開発本部技術部長 22年６月　執行役員　技術・開発本部長兼技術部長兼開発部長兼知的財産部長兼新電解工場建設プロジェクトチームリーダー 23年９月　執行役員　技術・開発本部長兼技術部長兼開発部長兼知的財産部長 24年６月　取締役兼執行役員　技術・開発本部長兼技術部長兼開発部長兼知的財産部長 25年６月　取締役兼執行役員　契島製錬所長 26年６月　取締役兼常務執行役員　契島製錬所長 28年６月　取締役兼専務執行役員　契島製錬所長 29年６月　取締役兼副社長執行役員　技術・開発管掌兼契島製錬所長 （現任）	4,300株
	（取締役候補者とした理由） 今井力氏は、長年にわたり当社の製錬・技術部門に携わり、豊富な業務経験と実績を有しております。また、現取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たすとともに、当社グループの中核を担っており、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	山岸（やまぎし）　正明（まさあき） （昭和33年2月2日生）	昭和55年４月　三菱信託銀行(株)(現三菱ＵＦＪ信託銀行(株))入社 平成15年２月　受託財産企画部副部長兼証券業務室長 16年10月　米国三菱信託銀行(現米国三菱ＵＦＪ信託銀行)社長 20年６月　三菱ＵＦＪ信託銀行(株)執行役員 受託財産企画部長兼(株)三菱ＵＦＪフィナンシャルグループ執行役員　受託業務企画部長 23年６月　当社執行役員　管理本部副本部長兼経営企画部長兼システム統括部長 26年６月　取締役兼執行役員　管理本部長兼経営企画部長兼財務部長兼経理部長兼システム統括部長 27年３月　取締役兼執行役員　管理本部長兼経営企画部長兼財務部長兼システム統括部長 27年６月　取締役兼常務執行役員　管理本部長兼経営企画部長兼財務部長兼システム統括部長 30年３月　取締役兼常務執行役員　管理本部長兼財務部長兼システム統括部長（現任） （重要な兼職の状況） CBH Resources Ltd. 取締役（非常勤）	2,500株
	（取締役候補者とした理由） 山岸正明氏は、金融機関及び当社の管理部門の要職を歴任し、豊富な業務経験と実績を有しております。また、現取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たすとともに、当社グループの中核を担っており、引き続き選任をお願いするものであります。		

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　　監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役相原誠氏が辞任されますので、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
むとう　まさとし 武藤　雅俊 (昭和31年 1月９日生)	昭和53年４月　(株)日本興業銀行入行 平成15年４月　(株)みずほコーポレート銀行国際資金証券部長 18年３月　(株)みずほコーポレート銀行執行役員国際資金証券部長 19年４月　みずほオルタナティブインベストメンツＬＬＣ社長兼ＣＥＯ 23年３月　同社取締役退任 23年４月　ＤＩＡＭアセットマネジメント(株)常務取締役 25年３月　同社取締役退任 25年４月　みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)代表取締役社長 30年３月　同社取締役退任	0株
(社外取締役候補者とした理由) 武藤雅俊氏は、金融機関や内外の資産運用会社等において培った豊富な経験と幅広い見識を有し、また、長年にわたる経営者としての経験も有しており、当社の経営全般に対する適切な監督及び健全性確保に貢献いただけるものと判断したため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。		

(注) ①候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

②武藤雅俊氏は、社外取締役候補者であります。

③当社は、武藤雅俊氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。

④武藤雅俊氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第４号議案　　取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名に対し、当期の業績等を勘案して、総額40百万円の取締役賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以　上

（添付書類）

事 業 報 告

（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度の連結業績は以下のとおり、売上高は増収、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益ともに増益となりました。

（単位：百万円）

	平成29年3月期	平成30年3月期	増減（増減率％）	
売 上 高	113,952	133,625	19,672	(17)
営業利益	12,766	13,102	336	(3)
経常利益	12,541	13,157	615	(5)
親会社株主に帰属する当期純利益	8,814	10,373	1,559	(18)

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、設備投資や生産の増加を受け、緩やかな回復が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、亜鉛・鉛の金属相場は期を通じて概ね上昇基調となり、前期比では大幅に上昇したものの、3月末に向けて急落したことでピークの水準に比して低位で年度末を迎えました。銀はほぼ横ばいで推移し、前期比では若干の下落となりました。為替は、円/米ドル相場は110円台前半で推移し、期末は円高へ向かいましたが、前期比で若干の円安となりました。豪州でエンデバー・ラスプの2つの鉱山を運営する連結子会社CBH Resources Ltd.（以下、「CBH社」という。）の業績に影響を与える米ドル/豪ドル相場は上げ下げを繰り返して推移し、前期比では若干の豪ドル高となりました。製錬事業においては、鉱石需給の逼迫に起因して原料鉱石の買鉱条件が悪化するとともに、鉛・銀は原料鉱石の確保自体が難しく、加えてエネルギー関連コストの高騰から加工費が上昇するなど、厳しい事業環境となりました。一方、資源事業では、金属相場高や安定した操業により、業績は堅調に推移しました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、金属相場高が製錬事業、資源事業、環境・リサイクル事業で増収効果をもたらしたことに加え、エンデバー鉱山の計画減産解除によって精鉱の出荷量が大幅に増加したこともあり、連結売上高は1,336億25百万円と前期比196億72百万円（17%）の増収となりました。

損益面では、金属相場の上昇はあったものの、在庫評価益が減少したことや買鉱条件の悪化、加工費の上昇によって、製錬事業で前期比大幅な減益となりました。一方、資源事業で精鉱出荷量の増加や金属相場上昇の影響から大幅増益となりました。また、環境・リサイクル事業も亜鉛価格の上昇が追い風となって増益となったこともあり、営業利益は131億2百万円と前期比3億36百万円（3%）の増益、経常利益も131億57百万円と前期比6億15百万円（5%）の増益となりました。特に、親会社株主に帰属する当期純利益は、CBH社で過去の赤字の累積から受けられる税務メリットを当期により多く享受できたことにより、平成18年度以来の過去最高益更新となる103億73百万円と前期比15億59百万円（18%）の増益となりました。

(2)事業部門別の概況

次に事業部門別の概況をご報告申しあげます。

①製錬事業部門

（単位：百万円）

	平成29年3月期	平成30年3月期	増減（増減率%）
売上高	87,901	95,675	7,774 (9)
営業利益	8,339	3,328	△5,010 (△60)

《亜鉛》

LME相場は、期初2,746ドル/トンでスタートした後、一時3,600ドルを超えるなど、期を通じて概ね上昇基調となりました。厳しい事業環境ながらも生産は順調に推移し、販売量もほぼ前期並みとなりました。以上の結果、売上高は前期比で増収となりました。

《鉛》

LME相場は、期初2,287ドル/トンでスタートした後、一時2,600ドルを超えるなど、期を通じて概ね上昇基調となりました。販売面では前期比で減販だったものの、相場上昇の影響が大きく、売上高は前期比で増収となりました。

《銀》

ロンドン銀相場は、期初18.2ドル/トロイオンスでスタートしたものの、その後は16～17ドル前後で推移する展開にとどまりました。また、銀入り鉛鉱石の確保が難しく減産となり、売上高は前期比で減収となりました。

以上のほか、硫酸などその他の製品を合わせた当事業部門の業績は、金属相場高もあり売上高は956億75百万円と前期比77億74百万円（9%）の増収となりました。損益面では、原料鉱石の買鉱条件の悪化や銀の減産、加工費の負担増などが減益要因となりました。さらに、いわゆる在庫評価損益（原料鉱石購入から最終製品販売までの期間の金属相場変動に起因する損益であり、一般的に相場上昇時には増益要因、相場下落時には減益要因となる）が前期に比して減少したこともあり、営業利益は33億28百万円と前期比50億10百万円（60%）の大幅な減益となりました。

なお、金属相場及び為替相場の推移は下表のとおりであります。

区 分	亜鉛（月平均）		鉛（月平均）		銀（月平均）		為替期末日レート	
	LME相場	国内価格	LME相場	国内価格	ロンドン相 場	国内価格	円/米ドル	米ドル/豪ドル
	$/t	¥/t	$/t	¥/t	$/toz	¥/kg	¥/$	US$/A$
28年3月	1,805	255,500	1,808	266,300	15.4	57,250	112.68	0.7479
6月	2,023	262,400	1,714	240,200	17.2	59,531	102.91	0.7388
9月	2,293	282,900	1,942	252,000	19.3	64,636	101.12	0.7588
12月	2,672	358,800	2,231	321,300	16.4	62,798	116.49	0.7348
29年3月	2,782	361,500	2,277	315,100	17.6	65,440	112.19	0.7619
6月	2,572	332,600	2,131	292,200	16.9	61,910	112.00	0.7550
9月	3,120	394,300	2,377	320,700	17.4	63,610	112.73	0.7968
12月	3,192	408,900	2,509	341,600	16.2	59,970	113.00	0.7640
30年3月	3,280	394,400	2,397	316,000	16.5	57,650	106.24	0.7768

②資源事業部門

（単位：百万円）

	平成29年3月期	平成30年3月期	増減（増減率％）
売 上 高	13,326	25,656	12,330 （93）
営業利益	1,985	7,350	5,364 （270）

CBH社を擁する当事業部門は、金属相場高に加え、生産面でもラスプ鉱山が計画通りに推移し、エンデバー鉱山では前年の計画減産を解除したことで粗鉱処理量が前年の199千トンから437千トンへと大幅に増加しました。以上の結果、売上高は256億56百万円と前期比123億30百万円（93％）の大幅な増収、営業利益は73億50百万円と前期比53億64百万円（270％）の大幅な増益となりました。

③電子部材事業部門

（単位：百万円）

	平成29年3月期	平成30年3月期	増減（増減率％）
売 上 高	5,907	6,193	285 （5）
営業利益	636	560	△76 （△12）

《電子部品》

電子部品では、長く低調だった産業機器市場が活況を呈したことから、同市場向けの販売が大幅に増えました。一方、OA機器市場は右肩下がりの状況が続き、車載電装品市場も需要のピークが過ぎたことで、両市場向けの製品が販売減となり、結果として売上高は前期比若干の減収となりました。

《電解鉄》

世界のトップシェアを誇る電解鉄は、車載用特殊鋼向けが落ち込んだものの、航空機用特殊鋼向けは好調となり、売上高は前期比で増収となりました。

《プレーティング》

車載電装品やIT・デジタル機器などの接点・接続端子に使用されるプレーティング製品（金、銀、錫、ニッケル等のメッキ材）は、デジタルカメラ用・産業機器用の金メッキ、車載用の銀メッキ・錫メッキ（複合メッキ）の販売が好調で、売上高は前期比で増収となりました。

《機器部品》

タイヤ用バランスウエイト部門は好調に推移し、粉末冶金部門も主に自動車関連部品向けが好調であったこともあり、売上高は前期比で増収となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は61億93百万円と前期比2億85百万円（5％）の増収となったものの、一部事業での原価高などの影響もあり、営業利益は5億60百万円と前期比76百万円（12％）の減益となりました。

④環境・リサイクル事業部門

（単位：百万円）

	平成29年3月期	平成30年3月期	増減（増減率％）
売 上 高	4,536	5,394	858 （19）
営業利益	1,410	2,011	600 （43）

使用済みニカド電池の処理や硫酸リサイクルなど、その他のリサイクル事業については減収となったものの、主力製品の酸化亜鉛がタイヤメーカーの好調な操業もあり増販となりました。加えて、亜鉛相場高の影響も大きく、当事業部門の売上高は53億94百万円と前期比8億58百万円（19％）の増収、営業利益は20億11百万円と前期比6億円（43％）の大幅な増益となりました。

⑤その他事業部門

（単位：百万円）

	平成29年3月期	平成30年3月期	増減（増減率％）
売 上 高	10,616	11,978	1,362 （13）
営業利益	739	846	106 （14）

《防音建材（商品名：ソフトカーム）事業》

医療向けX線遮蔽材鉛板の需要回復に加え、制振遮音材がハウスメーカーやマンション向けで好調に推移したこともあり、売上高は前期比で増収となりました。

《土木・建築・プラントエンジニアリング事業》

プラントエンジニアリングや建築事業は増収となったものの、土木事業が減収となったこともあり、売上高は前期比で若干の減収となりました。

《運輸事業》

運輸部門は、運送荷物やリサイクル原料等の扱い量の増加などにより、売上高は前期比で増収となりました。

以上のほか、環境分析部門を合わせた当事業部門の売上高は119億78百万円と前期比13億62百万円（13％）の増収、営業利益は8億46百万円と1億6百万円（14％）の増益となりました。

(3)対処すべき課題

当社グループは昨年2月に創立80周年を迎えましたが、この度、「100年企業への挑戦」をスローガンに掲げ、平成30（2018）年度から平成32（2020）年度までの3年間を対象とする新たな中期経営計画（第11次中期3ヵ年経営計画）を策定しました。長期的には、中国に続きインド等新興諸国の経済発展が亜鉛・鉛等の金属需要を伸ばす結果、原料鉱石需給は引き続きタイト化の構造が続くものと考えます。金属価格は、上下動を繰り返しながらも堅調に推移していくという前提のもと、新中計においては資源事業を戦略的事業の柱に位置付けます。

なお、第11次中期3ヵ年経営計画の主要課題は、以下のとおりであります。

（Ⅰ） 資源事業では、金属価格が高い時期に生産極大化、ひいては収益極大化を図ります。また、投下資金回収と並行して、既存鉱山の山命延長のための探査・設備投資を実施していきます。さらに、投資に伴うリスク管理を厳格に行いつつ、新たな収益機会の確保として新規鉱山への参入を検討します。

（Ⅱ） 製錬事業では、攻めと守りを明確にし、引き続き当社のコア事業としてのステータスを維持するように努めます。

（Ⅲ） 環境・リサイクル事業は、操業体制を最適化し、当社の新たなコア事業となることを目指します。

（Ⅳ） 電子部材事業及びその他の事業は、市況に影響されない安定収益事業としてグループ業績に貢献するとともに、現有リソースの最大活用により、将来の種まきに注力します。

また、これらの課題に対して、以下の各項目をより具体的な要点と認識し、取り組んでまいります。

（ⅰ） 資源事業については、既存鉱山の周辺探査や深部開発等を通じて可採鉱量を積み増し、山命の延長を図る必要があります。また、鉱山の資源量は有限であることから、既存鉱山以外の新たな収益源泉として、新規優良鉱山への投資を検討します。

（ⅱ） 製錬事業については、原料鉱石の不足とこれに伴う買鉱条件の悪化、エネルギーコスト等による加工費の上昇など厳しい環境が続くなか、徹底的なコスト低減によって相場の影響を少しでも排除することが大きな課題となります。リサイクル原料の活用や製造プロセスの改善、各製錬所の稼働状況の見直しを含めた最適な操業体制を構築する必要があります。

（ⅲ） 当社グループを取り巻く経営環境は近年大きく変化するとともに、事業の収益構造も変化しております。このような変化に対応するため、適正な財務構造の維持・構築、人材ポートフォリオの最適化を図る必要があります。

当社グループといたしましては、以上の諸施策を鋭意遂行し、ステークホルダーの皆様のご期待にお応えしてまいります。また、コンプライアンス及びリスク管理の重要性を改めて認識し、内部統制システムの一層の整備・充実を通じて持続的な発展と企業価値の増大を図るため、総力を挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(4)設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、59億37百万円であり、主としてCBH社の保有する鉱山の開発や国内生産設備の維持・更新などであります。

(5)資金調達の状況

当連結会計年度末現在における有利子負債残高は526億20百万円であり、前期末比12億3百万円の減少となりました。

(6)直前３事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	単位	第116期 (平成27年3月期)	第117期 (平成28年3月期)	第118期 (平成29年3月期)	第119期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売　上　高	百万円	121,093	114,144	113,952	133,625
経　常　利　益	百万円	5,567	1,007	12,541	13,157
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	百万円	2,743	△16,221	8,814	10,373
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	円	20.20	△119.45	64.91	763.94
総　資　産　額	百万円	151,970	122,160	129,700	137,872
純　資　産　額	百万円	64,542	44,188	51,979	62,380
1株当たり純資産額	円	475.28	325.40	382.79	4,594.05

(注) 1．第119期の状況につきましては、前記(1)「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
2．平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	単位	第116期 (平成27年3月期)	第117期 (平成28年3月期)	第118期 (平成29年3月期)	第119期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売　上　高	百万円	103,643	97,976	101,403	118,596
経　常　利　益	百万円	8,100	4,256	10,055	5,938
当期純利益又は当期純損失(△)	百万円	5,489	△26,191	6,527	3,930
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	円	40.43	△192.88	48.07	289.46
総　資　産　額	百万円	146,301	108,427	116,472	119,668
純　資　産　額	百万円	70,067	42,771	48,688	51,506
1株当たり純資産額	円	515.97	314.97	358.55	3,793.21

(注)　平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

（7）重要な親会社及び子会社の状況（平成30年3月31日現在）

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱ティーディーイー	100百万円	100%	土木・建築・プラントエンジニアリング業
安中運輸㈱	20百万円	100%	運輸業
契島運輸㈱	30百万円	100%	運輸業
東邦キャリア㈱	10百万円	100%	運輸業
㈱中国環境分析センター	10百万円	100%	環境分析業
CBH Resources Ltd.	449百万豪ドル	100%	鉱山業

③企業結合等の状況

該当事項はありません。

（8）主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業区分	主要製品
製錬事業	亜鉛製品、鉛製品、電気銀、硫酸
資源事業	非鉄金属資源
電子部材事業	電子部品、電解鉄、プレーティング製品、機器部品
環境・リサイクル事業	酸化亜鉛、廃棄物処理
その他事業	防音建材、土木・建築・プラントエンジニアリング、運輸、環境分析

(9)主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

①当社

名　称	所　在　地
本　　社	東京都千代田区
支　　店	大阪支店：大阪府大阪市、名古屋支店：愛知県名古屋市
工　　場	安中製錬所：群馬県安中市、契島製錬所：広島県豊田郡、 小名浜製錬所：福島県いわき市、藤岡事業所：群馬県藤岡市

②子会社

名　称	所　在　地
㈱ティーディーイー	東京都中央区
安中運輸㈱	群馬県安中市
契島運輸㈱	広島県豊田郡
東邦キャリア㈱	福島県いわき市
㈱中国環境分析センター	広島県竹原市
CBH Resources Ltd.	オーストラリア ニューサウスウェールズ州シドニー市

(10)使用人の状況（平成30年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

区　分	使用人数	前連結会計年度末比増減
製錬事業	416名	5名増
資源事業	384名	109名増
電子部材事業	130名	3名増
環境・リサイクル事業	58名	1名増
その他事業	174名	1名増
全社（共通）	48名	2名増
合　計	1,210名	121名増

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
674名	10名増	41.6歳	17.8年

(11)主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借　入　先	借入額(百万円)
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	11,011
株式会社日本政策投資銀行	6,000
株式会社みずほ銀行	5,576
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	4,965
農林中央金庫	3,117

（注）1．株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。
2．株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの組織再編により、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社からの借入金については、平成30年4月16日をもって株式会社三菱ＵＦＪ銀行からの借入金となっております。

(12)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数　26,400,000株

（2）発行済株式の総数　13,585,521株（自己株式7,011株を含む）

（3）株主数　8,803名（前期末比6名減）

（4）上位10名の大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,458	18.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,302	9.59
三菱UFJ信託銀行株式会社	535	3.94
三菱商事RtMジャパン株式会社	400	2.95
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	288	2.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	209	1.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	205	1.51
株式会社扇谷	200	1.48
JP MORGAN CHASE BANK 385151	173	1.28
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	168	1.24

（注）1．平成29年6月29日開催の第118回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施するとともに、単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。これにより、発行可能株式総数は、264,000,000株から26,400,000株、発行済株式の総数は、135,855,217株から13,585,521株となっております。

2．持株比率は自己株式を控除して算出しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1)会社役員の状況

①取締役の状況

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
丸　崎　公　康	代表取締役 取締役社長 亜鉛・鉛事業本部長	
今　井　　力	取締役 副社長執行役員 技術・開発管掌兼契島製錬所長	
山　岸　正　明	取締役 常務執行役員 管理本部長兼財務部長兼 システム統括部長	CBH Resources Ltd.取締役 （非常勤）
相　原　　誠	取締役（常勤監査等委員）	新日鉄興和不動産（株） 社外監査役
多　田　　稔	取締役（監査等委員）	CBH Resources Ltd.取締役 （非常勤）
乙　葉　敏　夫	取締役（監査等委員）	

(注) 1．当社は、平成29年6月29日開催の第118回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役相原誠、多田稔、及び緒方盛仁の各氏は任期満了により退任し、このうち相原誠及び多田稔の両氏が監査等委員である取締役に就任しております。

2．取締役手島達也、乙葉敏夫、髙木俊輔、及び西田恒夫の各氏は、平成29年6月29日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、このうち乙葉敏夫氏が監査等委員である取締役に就任しております。

3．取締役相原誠及び多田稔の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は両氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4．監査等委員である取締役相原誠氏は、金融機関において培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5．監査等委員である取締役乙葉敏夫氏は、長年にわたり当社の財務部門に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために相原誠氏を常勤の監査等委員として選定しております。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(2)取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人数(名)	報酬等の総額(百万円)
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7 (2)	141 (4)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	27 (20)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	7 (5)
計 （うち社外役員）	13 (6)	176 (30)

(注) 1．取締役（監査等委員を除く）の支給額には、平成30年6月28日開催の第119回定時株主総会において付議いたします取締役賞与40百万円を含めております。

2．上記には、平成29年6月29日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）を含めております。なお当社は、平成29年6月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

3．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第108回定時株主総会において月額15百万円以内(ただし､使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第118回定時株主総会において、月額15百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

5．監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第118回定時株主総会において、月額8百万円以内と決議いただいております。

6．監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第108回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。

（3）社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

1）監査等委員である取締役相原誠氏は、新日鉄興和不動産株式会社社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

2）監査等委員である取締役多田稔氏は、当社子会社であるCBH Resources Ltd.取締役（非常勤）であります。なお、同社からの報酬は受けておりません。

②当事業年度における主な活動状況

1）取締役会、監査役会及び監査等委員会への出席状況

区　分	氏　名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	監査等委員会 出席回数
取締役 (監査等委員)	相原　　誠	19回／19回	3回／3回	10回／10回
取締役 (監査等委員)	多田　　稔	19回／19回	3回／3回	10回／10回

2）取締役会及び監査等委員会並びに移行前の監査役会における発言状況

取締役相原誠及び多田稔の両氏は金融機関や商社での豊富な経験と専門知識に基づき、適宜質問を行い、意見を表明するなど監査・監督機能を発揮しております。

3）当該社外役員の意見により決定された事業方針又はその他の事項の変更

該当事項はありません。

5．会計監査人に関する事項

(1)会計監査人の名称　　新日本有限責任監査法人

(2)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の内容	支払額(百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	46
ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	0
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3．公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容

・再生可能エネルギー固定価格買取制度の賦課金減免申請に関する確認業務

4．当社の重要な子会社であるCBH Resources Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任します。また、監査等委員会は会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

６．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制、監査等委員会の職務執行のため必要な事項についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

（１）当社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、当社の取締役、執行役員及び使用人が遵守するべきコンプライアンス・マニュアル等、コンプライアンスに関する規程を制定、運用、点検するとともに、取締役、執行役員及び使用人の法令、定款遵守状況の監査を有効に実施するなどコンプライアンスの充実、強化に努める。

②当社は、コンプライアンスに関する役員を任命するほか、社長を企業倫理委員会委員長に指名し、委員長は、原則として四半期に一度、企業倫理委員会を開催して、当社のコンプライアンスの取組み、運営状況を各委員（取締役及び執行役員）へ報告、周知する。

③企業倫理委員会は、ＣＳＲ推進室と連携して当社のコンプライアンスの取組みを統括し、グループ内通報制度の運営並びに取締役、執行役員及び使用人全体の教育等を行う。

④当社は、東邦亜鉛グループ行動指針の中に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、違法、不当な要求には応じない。」と定め、反社会的勢力に対しては、所轄警察署、顧問弁護士等とも連携し、組織的に対応する。

（２）当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議の議事録その他取締役の職務の執行に関わる重要な記録、文書等については、法令、定款及び文書規程に基づき、適切に作成、保存及び管理を行う。

（３）当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、当社の損失の危険を管理するために、重要事項については、法令、定款及び社内規程等に基づき取締役会及び経営会議その他の当該案件の決定機関において厳正な事前審査を実施し、リスクの把握及び顕在化防止に努める。

②当社は、当社の危機管理に関する統括責任者として社長または危機管理担当取締役を危機管理委員会委員長に指名し、委員長は、原則として四半期に一度、取締役及び執行役員を委員とする危機管理委員会を開催する。

③危機管理委員会においては、危機管理体制整備の進捗状況を各委員へ報告、周知し、危機管理マニュアル等、損失の危険の管理に関する規程に基づき迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。

（4）当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、執行役員制度を採用し、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にするとともに、取締役は、当社に関する経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化等、経営の効率化を図る。
②当社の取締役会は、当社の経営計画及びその執行方針を決定し、その達成に向けて各部署に対し経営資源、権限の適切な配分を行い、業務の執行状況を監督する。その体制は、現在、任期1年の取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名、任期2年の監査等委員である取締役3名で構成されているが、引き続き、意思決定を迅速に行い得る当社の事業規模に見合った適正な体制をとる。
③当社は、取締役のほか、執行役員等も参加する経営会議を設置（原則として、月1回開催）し、業務の執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議するとともに、情報交換の円滑化を図る。

（5）当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社の子会社の取締役の職務の執行等に係る事項の当社への報告に関する体制
・当社は、当社が定めるグループ会社管理規程に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、必要に応じて当社への報告を求める。
②当社の子会社の損失の危険に関する規程その他の体制
・当社は、当社が定める危機管理マニュアルに基づき、子会社のリスクの把握を行うとともに、リスクの管理状況につき定期的または都度報告を受ける。
③当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・当社は、各子会社について当社内の主管部を定め、当該部署が、子会社の事業内容、規模、その他の状況に応じて助言、指導を行うことを通じて、子会社の取締役の職務の執行の効率性の向上を図る。
④当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
・当社は、当社が定める東邦亜鉛グループ行動指針を、子会社の全取締役及び使用人に周知徹底し、コンプライアンスの推進に努める。

（6）当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査等委員会は、その職務を補助すべき使用人に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。
②上記の監査補助業務については、補助者の指揮命令権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は及ばないものとする。補助者の人事に関する事項のうち異動、考課、懲罰については監査補助業務の実効性を妨げるものにならないよう留意するものとする。

（7）当社の監査等委員会への報告に関する体制

①当社及び当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人は、その分掌する業務に関連して次に定める事項があることを知った場合は、法令その他コンプライアンス・マニュアル等、社内規程に定める方法により、直接またはＣＳＲ推進室を通じ当社の監査等委員会へ速やかに適切な報告を行う。また、監査等委員会から業務に関する報告を求められた場合も同様とする。
・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
・取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人の職務の執行に関する不正行為
・法令、定款に違反する事実
・当社の重要な会議の開催予定等
②監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

（8）その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議や各種委員会に出席するとともに、監査等委員の職務を執行するために必要な情報を共有する。
②監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
③監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当社が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認めた場合を除き、速やかにその費用または債務を処理する。

（9）財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法及びその他関連法令等の定めるところに適合した内部統制システムを整備するとともに、内部統制が適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①コンプライアンスについて

・コンプライアンス体制の維持、向上を図り、その啓蒙活動を推進するため、社長を委員長とする「企業倫理委員会」を4回開催しました。また、法令、定款、社内規程を遵守し、企業倫理を尊重した行動ができるよう定めた「東邦亜鉛グループ行動指針」の携行カードを当社及び当社の子会社の役員、従業員に配布し、その周知、徹底に努めたほか、継続的なコンプライアンス教育を実施しております。

②損失の危険の管理について

・重要事項について、当該案件の決定機関において厳正な事前審議を実施し、リスクの把握及び顕在化防止に努めました。また、企業経営に重大な影響を及ぼすさまざまな危機に的確に対応し、企業が永続的に健全な発展を続けるため、危機管理担当取締役を委員長とする「危機管理委員会」を4回開催し、全社的な危機要因の洗い出しと把握を行いました。

③子会社の経営管理について

・「グループ会社管理規程」に基づき、連結子会社から内部統制に関する報告書を徴求し、グループの内部統制の強化に努めたほか、毎月役員会への報告資料を作成するため、決算書類の提出を受けております。また、毎月の役員会・経営会議において、全グループ会社の年度予算・決算の報告、重要な意思決定の有無・内容等を網羅的にモニターするシステムを構築し、主管部のグループ会社に対する統治・関心を高める施策を講じております。

④監査等委員会の職務の執行について

・当社の監査等委員会は監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会、経営会議並びにその他重要な会議への出席を通じて、報告を受けております。また、これら会議の議事録や業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることで、健全な経営体制と効率的な運用を図るための助言を行いました。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

なお、同記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

（平成30年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	**78,643**	**流動負債**	**42,699**
現金及び預金	13,802	支払手形及び買掛金	7,728
受取手形及び売掛金	16,814	短期借入金	11,462
電子記録債権	3,303	1年内返済予定の長期借入金	9,548
商品及び製品	10,713	コマーシャル・ペーパー	8,000
仕掛品	9,901	リース債務	10
原材料及び貯蔵品	21,312	未払法人税等	463
繰延税金資産	889	未払費用	2,456
その他	1,923	役員賞与引当金	40
貸倒引当金	△17	その他	2,989
固定資産	**59,228**	**固定負債**	**32,792**
有形固定資産	**40,949**	長期借入金	23,608
建物及び構築物	7,690	リース債務	58
機械装置及び運搬具	15,145	繰延税金負債	997
鉱業用地	16	再評価に係る繰延税金負債	4,345
土地	17,074	退職給付に係る負債	145
リース資産	63	金属鉱業等鉱害防止引当金	33
建設仮勘定	740	環境対策引当金	52
その他	219	関係会社事業損失引当金	165
無形固定資産	**12,506**	資産除去債務	2,736
鉱業権	12,454	その他	651
その他	52	**負債合計**	**75,492**
投資その他の資産	**5,772**	〔純資産の部〕	
投資有価証券	3,572	**株主資本**	**49,688**
退職給付に係る資産	281	資本金	14,630
繰延税金資産	86	資本剰余金	9,876
その他	2,480	利益剰余金	25,211
貸倒引当金	△649	自己株式	△30
		その他の包括利益累計額	**12,691**
		その他有価証券評価差額金	908
		繰延ヘッジ損益	43
		土地再評価差額金	8,997
		為替換算調整勘定	2,576
		退職給付に係る調整累計額	165
		純資産合計	**62,380**
資産合計	**137,872**	**負債・純資産合計**	**137,872**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年4月１日から
平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**133,625**
売 上 原 価		**111,840**
売上総利益		**21,784**
販売費及び一般管理費		8,681
営 業 利 益		**13,102**
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	184	
受取保険金	80	
為替差益	9	
受取ロイヤリティー	172	
家賃従業員負担金	87	
その他	76	616
営業外費用		
支払利息	452	
その他	109	562
経 常 利 益		**13,157**
特 別 利 益		
固定資産売却益	11	
投資有価証券売却益	1	12
特 別 損 失		
固定資産除却損	483	
減損損失	100	
その他	6	590
税金等調整前当期純利益		**12,579**
法人税、住民税及び事業税	2,009	
法人税等調整額	196	2,205
当期純利益		**10,373**
親会社株主に帰属する当期純利益		**10,373**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年4月１日から
平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,630	9,876	16,189	△26	40,671
当期変動額					
剰余金の配当			△1,357		△1,357
親会社株主に帰属する当期純利益			10,373		10,373
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			5		5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	0	9,021	△3	9,017
当期末残高	14,630	9,876	25,211	△30	49,688

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	938	△247	9,003	1,576	38	11,308	51,979
当期変動額							
剰余金の配当							△1,357
親会社株主に帰属する当期純利益							10,373
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△29	291	△5	1,000	127	1,383	1,383
当期変動額合計	△29	291	△5	1,000	127	1,383	10,400
当期末残高	908	43	8,997	2,576	165	12,691	62,380

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

（1）連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び連結子会社の名称

・連結子会社の数　6社

・連結子会社の名称　㈱ティーディーイー
安中運輸㈱
契島運輸㈱
東邦キャリア㈱
㈱中国環境分析センター
CBH Resources Ltd.

②非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　東邦亜鉛香港有限公司

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等において重要性が乏しく、連結計算書類に与える影響が少ないという理由によります。

（2）持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数　なし

②持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

・主要な会社等の名称　東邦亜鉛香港有限公司

・持分法を適用していない理由

非連結子会社（7社）及び関連会社（4社）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためこれらの会社についての投資については、持分法を適用せず原価法によっております。

（3）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちCBH Resources Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

(４)会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

１)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヵ月間の市場価格等の平均に基づいて算定された価額に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

２)デリバティブ

時価法

３)たな卸資産

主として商品、製品、半製品、仕掛品及び原材料については先入先出法（一部移動平均法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

１)有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

２)無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権

主として生産高比例法により償却しております。

その他

主として定額法によっております。なお、ソフトウエア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

３)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４)長期前払費用

均等償却をしております。

③重要な引当金の計上基準

1)貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

3)金属鉱業等鉱害防止引当金

金属鉱業等鉱害対策特別措置法に規定する特定施設の使用終了後における鉱害防止費用の支出に備えるため、同法第7条第1項の規定により石油天然ガス・金属鉱物資源機構に積立てることを要する金額相当額を計上しております。

4)環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるＰＣＢ廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

5)関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

1)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

3)未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

4)小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

1)当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

2)その他の工事

工事完成基準

⑥重要なヘッジ会計の方法

1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

2)ヘッジ手段とヘッジ対象

a　ヘッジ手段……金属先渡取引

ヘッジ対象……国際相場の影響を受ける原料・製品等

b　ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金利息

c　ヘッジ手段……外貨建預金の保有

ヘッジ対象……外貨による固定資産購入等

3)ヘッジ方針

原料・製品等の価格変動リスク、金利変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクの低減のためヘッジを行っております。

4)ヘッジの有効性評価の方法

金属先渡取引及び外貨建預金については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動の累計を比較する方法等により、ヘッジの有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑦消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2．会計方針の変更

該当事項はありません。

3．表示方法の変更

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「受取保険金」は21百万円であります。

4．連結貸借対照表に関する注記

（1）担保資産

工場財団担保

担保に供している資産

下記資産に対して、取引銀行1行との間に極度額1百万円の根抵当権が設定されております。

建物及び構築物	4,581百万円
機械装置及び運搬具他	5,742百万円
土地	13,785百万円
計	24,108百万円

（2）有形固定資産の減価償却累計額　81,392百万円

（3）保証債務等

債権流動化に伴う買戻し義務　571百万円

（4）土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日　　平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価が
再評価後の帳簿価額を下回った場合の差額　　7,943百万円

（5）国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は53百万円であり、連結貸借対照表計上額（土地）はこの圧縮記帳額を控除しております。

5．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場　所	用　途	種　類	減損損失
群馬県安中市	遊休・休止資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	100百万円

当社の資産グループは、事業用資産においては管理会計上の区分ごとに、遊休・休止資産については個別単位でグルーピングしております。

遊休・休止資産については、キャッシュ・イン・フローの生成が見込めず、加えて売却の可能性が極めて低く、帳簿価額全額を減損損失として、特別損失に計上しております。その内訳は、群馬県安中市の建物及び構築物89百万円、機械装置及び運搬具10百万円であります。

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	135,855千株	－	122,269千株	13,585千株

（注）平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
これにより、発行済株式総数は122,269千株減少し、13,585千株となっております。

（2）剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

①平成29年6月29日開催の第118回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金総額　1,357百万円
・１株当たり配当額　10円
・基準日　平成29年3月31日
・効力発生日　平成29年6月30日

（注）平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月28日開催予定の第119回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金総額　1,697百万円
・１株当たり配当額　125円
・基準日　平成30年3月31日
・効力発生日　平成30年6月29日

（3）当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

7．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、各社の与信管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお､時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
1）現金及び預金	13,802	13,802	－
2）受取手形及び売掛金	16,814	16,814	－
3）電子記録債権	3,303	3,303	－
4）投資有価証券	2,876	2,876	－
資産計	36,796	36,796	－
5）支払手形及び買掛金	7,728	7,728	－
6）短期借入金	11,462	11,462	－
7）コマーシャル・ペーパー	8,000	8,000	－
8）長期借入金（＊1）	33,157	33,287	130
負債計	60,348	60,479	130
デリバティブ取引（＊2）	72	72	－

(＊1)1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(＊2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については(　)で示しております。

(注)1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

1)現金及び預金、2)受取手形及び売掛金、3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

4)投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

負　債

5)支払手形及び買掛金、6)短期借入金、7)コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

8)長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

①通貨関連　これらの時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

②商品関連　これらの時価については、取引先等から提示された価格等に基づき算定しております。

③金利関連　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2．非上場株式（連結貸借対照表計上額 696百万円）は市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「4)投資有価証券」には含めておりません。

8．1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額　4,594円05銭

(2)1株当たり当期純利益　763円94銭

当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成30年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
〔資産の部〕		**〔負債の部〕**	
流動資産	**69,700**	**流動負債**	**39,255**
現金及び預金	6,767	支払手形	657
受取手形	740	買掛金	6,423
電子記録債権	2,948	短期借入金	10,881
売掛金	14,179	1年内返済予定の長期借入金	9,548
商品及び製品	11,721	コマーシャル・ペーパー	8,000
仕掛品	9,603	リース債務	10
原材料及び貯蔵品	20,034	未払金	711
前渡金	636	未払費用	2,093
前払費用	181	未払法人税等	304
未収入金	646	前受金	256
繰延税金資産	830	役員賞与引当金	40
関係会社短期貸付金	1,328	その他	328
その他	100	**固定負債**	**28,907**
貸倒引当金	△18	長期借入金	23,608
固定資産	**49,968**	長期預り金	76
有形固定資産	**30,184**	再評価に係る繰延税金負債	4,345
建物	2,526	繰延税金負債	539
構築物	3,502	リース債務	58
機械及び装置	6,189	金属鉱業等鉱害防止引当金	33
船舶	136	環境対策引当金	52
車両及びその他の陸上運搬具	604	関係会社事業損失引当金	165
工具、器具及び備品	194	資産除去債務	21
鉱業用地	16	その他	6
土地	16,209	**負債合計**	**68,162**
リース資産	63	**〔純資産の部〕**	
建設仮勘定	740	**株主資本**	**41,561**
無形固定資産	**77**	**資本金**	**14,630**
鉱業権	32	**資本剰余金**	**9,876**
ソフトウエア	23	資本準備金	6,950
施設利用権	11	その他資本剰余金	2,926
その他	10	**利益剰余金**	**17,084**
投資その他の資産	**19,705**	その他利益剰余金	17,084
投資有価証券	3,475	固定資産圧縮積立金	14
関係会社株式	12,410	特別償却準備金	85
関係会社出資金	369	海外探鉱準備金	308
関係会社長期貸付金	2,792	繰越利益剰余金	16,675
破産更生債権等	627	**自己株式**	**△30**
長期前払費用	373	**評価・換算差額等**	**9,944**
前払年金費用	43	その他有価証券評価差額金	902
その他	257	繰延ヘッジ損益	43
貸倒引当金	△642	土地再評価差額金	8,997
		純資産合計	**51,506**
資産合計	**119,668**	**負債・純資産合計**	**119,668**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成29年4月１日から
平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**118,596**
売 上 原 価		**107,792**
売上総利益		**10,804**
販売費及び一般管理費		5,033
営 業 利 益		**5,770**
営業外収益		
受取利息	101	
受取配当金	398	
為替差益	9	
その他	145	654
営業外費用		
支払利息	389	
その他	96	486
経 常 利 益		**5,938**
特 別 利 益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	1	1
特 別 損 失		
固定資産除却損	347	
減損損失	90	
その他	5	443
税引前当期純利益		**5,496**
法人税、住民税及び事業税	1,742	
法人税等調整額	△176	1,566
当期純利益		**3,930**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年4月１日から
平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	海外探鉱準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,630	6,950	2,926	9,876	17	107	－	14,380	14,505	△26	38,987
当期変動額											
剰余金の配当								△1,357	△1,357		△1,357
固定資産圧縮積立金の取崩					△3			3	－		－
特別償却準備金の取崩						△21		21	－		－
海外探鉱準備金の積立							308	△308	－		－
当期純利益								3,930	3,930		3,930
自己株式の取得										△3	△3
自己株式の処分			0	0						0	0
土地再評価差額金の取崩								5	5		5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	－	－	0	0	△3	△21	308	2,294	2,578	△3	2,574
当期末残高	14,630	6,950	2,926	9,876	14	85	308	16,675	17,084	△30	41,561

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	933	△236	9,003	9,701	48,688
当期変動額					
剰余金の配当					△1,357
固定資産圧縮積立金の取崩					－
特別償却準備金の取崩					－
海外探鉱準備金の積立					－
当期純利益					3,930
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△31	279	△5	242	242
当期変動額合計	△31	279	△5	242	2,817
当期末残高	902	43	8,997	9,944	51,506

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヵ月間の市場価格等の平均に基づいて算定された価額に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

（2）デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

（3）たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として商品、製品、半製品、仕掛品及び原材料については先入先出法（一部移動平均法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（4）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

均等償却をしております。

（5）引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過しているため、「前払年金費用」として「投資その他の資産」に計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④金属鉱業等鉱害防止引当金

金属鉱業等鉱害対策特別措置法に規定する特定施設の使用終了後における鉱害防止費用の支出に備えるため、同法第7条第1項の規定により石油天然ガス・金属鉱物資源機構に積立てることを要する金額相当額を計上しております。

⑤環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるＰＣＢ廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

⑥関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(６)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a　ヘッジ手段……金属先渡取引
　　ヘッジ対象……国際相場の影響を受ける原料・製品等

b　ヘッジ手段……金利スワップ
　　ヘッジ対象……借入金利息

③ヘッジ方針

原料・製品等の価格変動リスクを回避するため及び金利変動リスクの低減のためヘッジを行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

金属先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動の累計を比較する方法等により、ヘッジの有効性を判定しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2．表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「環境対策費用」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「環境対策費用」は17百万円であります。

3．貸借対照表に関する注記

（1）担保資産

工場財団担保

担保に供している資産

下記資産に対して、取引銀行1行との間に極度額1百万円の根抵当権が設定されております。

建物	1,532百万円
構築物	3,049百万円
機械及び装置他	5,742百万円
土地	13,785百万円
計	24,108百万円

（2）有形固定資産の減価償却累計額　71,874百万円

（3）保証債務等

①保証債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入又は取引債務に対し債務保証を行っております。

CBH Resources Ltd.	2,601百万円

②債権流動化に伴う買戻し義務　571百万円

（4）関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります（区分表示したものを除く）。

短期金銭債権	469百万円
長期金銭債権	660百万円
短期金銭債務	1,223百万円

（5）土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回った場合の差額	7,943百万円

（6）国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は53百万円であり、貸借対照表計上額（土地）はこの圧縮記帳額を控除しております。

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	
売上高	1,629百万円
仕入高	20,530百万円
営業取引以外の取引高	377百万円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	62千株	1千株	57千株	7千株

（注）1．当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2．自己株式の株式数の増加1千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加0千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株（株式併合前1千株、株式併合後0千株）によるものであります。

3．自己株式の株式数の減少57千株は、株式併合による減少であります。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
関係会社株式評価損	10,209百万円
たな卸資産評価損	576百万円
未払事業税	40百万円
未払賞与	191百万円
減損損失	172百万円
貸倒引当金	202百万円
その他	451百万円
繰延税金資産小計	11,843百万円
評価性引当額	△10,946百万円
繰延税金資産合計	897百万円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△389百万円
繰延ヘッジ損益	△19百万円
固定資産圧縮積立金	△6百万円
特別償却準備金	△37百万円
海外探鉱準備金	△136百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△4百万円
退職給付引当金（前払年金費用）	△13百万円
繰延税金負債合計	△607百万円
繰延税金資産の純額	290百万円
（繰延税金負債）	
再評価に係る繰延税金負債	4,345百万円

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金（百万豪ドル）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	CBH Resources Ltd.	オーストラリア ニューサウスウェールズ州 シドニー市	449	鉱山業	（所有）直接 100%	資金の貸付 原料鉱石の購入 役員の兼任	利息受取（注）1 鉱石購入（注）2 債務保証（注）3	89 15,249 2,601	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金 その他流動資産 買掛金	558 2,792 37 754

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．CBH Resources Ltd.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2．鉱石の購入については、市場相場を参考に取引条件を決定しております。

3．当社は借入金及び環境ボンドについて債務保証を行っております。

8．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　3,793円21銭

（２）１株当たり当期純利益　289円46銭

当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

東邦亜鉛株式会社

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江口泰志	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤晶	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦亜鉛株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦亜鉛株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

東邦亜鉛株式会社

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江口泰志	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤　晶	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦亜鉛株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第119期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は、法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

東邦亜鉛株式会社　監査等委員会

監　査　等　委　員　相　原　　誠　㊞

監　査　等　委　員　多　田　　稔　㊞

監　査　等　委　員　乙　葉　敏　夫　㊞

（注）　監査等委員相原誠及び多田稔は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内一丁目８番２号

鉄鋼カンファレンスルーム（鉄鋼ビルディング南館４階）

JR「東京駅」八重洲北口より徒歩２分

JR「東京駅」日本橋口より徒歩２分

東京メトロ東西線・丸ノ内線・半蔵門線・千代田線「大手町駅」
B10出口より徒歩２分（地下通路にて直結）

都営地下鉄三田線「大手町駅」B10出口より徒歩２分（地下通路にて直結）

東京メトロ東西線・銀座線「日本橋駅」Ａ１またはＡ７出口より徒歩４分

都営地下鉄浅草線「日本橋駅」Ａ３出口より徒歩３分



東邦亞鉛株式会社
TOHO ZINC CO., LTD.

〒100-8207 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号（鉄鋼ビルディング）
電話（03）6212-1711　Fax（03）3284-1521　http://www.toho-zinc.co.jp/

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。